

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しらおい、177

定例会7・8・9月会議号

2021年10月31日発行



(海の子保育園運動会の様子)



議会だより
(町ホームページ)



議会フェイスブック

P 3～12 定例会9月会議 10人の議員が一般質問

P 13～15 委員会報告 (総務文教・産業厚生・広報広聴)

P 16 中間報告 (政策研究会)

P 17～18 定例会報告 / 会議予定 / 編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

一般質問と令和3年定例会9月会議

定例会9月会議での質問項目を記載しております。
後の質問ページに掲載していない項目が
ありますのでご了承ください。

くほかずみ 議員	3ページ
①観光資源の有効活用について	
はせがわ 議員	4ページ
①権利擁護、成年後見制度の在り方について	
②各種ワクチンの接種等について	
まえだひろゆき 議員	5ページ
①学校教育の方向性と政策について	
②指定管理者制度の見直し及び効果的な運用について	
さとうゆうだい 議員	6ページ
①漁業振興について	
うじいえゆうじ 議員	7ページ
①高齢者が安心して在宅で暮らし続けることができる施策の展開について	
もりてつや 議員	8ページ
①環境保全について	
②共生社会の実現に向けた取り組みについて	
ふたまたよし のり 議員	9ページ
①高齢者にやさしいまちづくりについて	
②町内2校の高校の魅力化について ③観光振興について	
ひろちのりあき 議員	10ページ
①コロナ対策の現状と今後の在り方について	
②青少年の健全育成に向けた政策の在り方について	
にしだゆうこ 議員	11ページ
①災害時の避難所について	
②暮らしやすい障害者福祉政策について	
おおぶちのりお 議員	12ページ
①介護保険制度について	

一般質問…本会議において議員が執行機関に、町の行政全般にわたり質問することです。

- ①質問時間は **1人45分以内**（町側の答弁の時間を含まない）
 - ② **一問一答方式**を採用（時間内で何度でも再質問可能）
- 発言は、通告順（質問を提出した順）に行います。



問 アヨロ鼻灯台周辺・倶多楽湖の 取組状況は



久保一美議員

答 魅力を伝えるための 情報発信をしていきたい

問 アヨロ鼻灯台周辺・倶多楽湖の取組状況は

町長 現在、アヨロ鼻周辺は、アヨロ鼻灯台保存会により、保存活用や整備活動を実施しており、今後も保存会と連携して取り組んでいく考えである。また、倶多楽湖の環境保全と共に、魅力を伝えるための情報発信をしていきたい。

問 倶多楽湖に向かう道路の冬期閉鎖について

答弁 この道路は北海道が管理している。沿線に民家が少なく、道路の形状が除雪も難しいなど、費用対効果を考えると維持するのは難しい。

問 食材王国しらおいとしての水の活用についての考えは

答弁 以前、飲料メーカーがいろいろと検討したが、コストの面から事業として難しい。周辺地域の事業者が、この水を大切に活用している。

問 登別白老観光連絡協議会で



アヨロ鼻灯台

の活用の検討はされているか

答弁 様々なPR活動で貴重な自然を守りつつ、皆様に見ていただくよう情報発信したい。

問 町民ふれあい広場と萩の里自然公園など、多機能な施設を観光資源として活かした取組状況はどうか

答弁 ふれあい広場は、老朽化が激しい部分や周遊している危険な場所について、利用者が安心して利用できるよう努めている

きたい。現状はスポーツを中心としたイベント等を行っているが、その他に関しても騒音等を考え、対応できるようにしたい。

萩の里自然公園は、JRヘルシーウォーキング、教育的な部分では森づくりの体験学習、自然観察会などが実施されている。

問 海岸漂着物の対応は

答弁 漂着した先の市町村が処理する。災害の場合は北海道と協議しながら進めていく。

問 自然景観を守るため、太陽光発電施設の規制の考え方は

答弁 ある程度必要性は認識している。今後、協議しながら考えていきたい。

問 観光地としての町の将来像をどのように考えているのか

副町長 ウポポイの効果を全町の波及させるため、観光を主軸とした地域経済の活性化に積極的に努め、人口減少対策、若者定住に繋がるような取組をしていく。

問 町長公約の
成年後見センター設置時期は

答 令和5年度には開設したい



長谷川かおり議員

問 成年後見制度に関する町民からの相談件数は

町長 令和2年度高齢者36件、障がい者ゼロ件、制度利用に繋がった件数は高齢者5件。

答弁 相談延べ件数は平成30年135件、令和元年311件、令和2年333件と年々増加傾向にある。

問 住み慣れた地域で安心して暮らせるための切れ目のない支援体制とは

答弁 判断能力に応じて日常生活自立支援事業に繋げるか後見人制度に繋げるか今後も社会福祉協議会と連携し補っていく。

問 市民後見人の育成と活用についての取り組みは

町長 現在市民後見人養成講座を終了された2名が日常生活自立支援事業生活支援員として活躍されている。

答弁 今後、成年後見人制度を活用する方が増えることも見込まれるため成年後見センター設

置後は、法人後見の中でアドバイスを受け実務を経験する中で自立していただくことを方策として考えている。

問 成年後見センター設置の進捗状況は

町長 町による直営と単独委託のどちらかに向けセンター設置の準備を進めている。運営形態によるが遅くとも令和5年度には開設したい。



コロナワクチン予防接種相談受付コーナー

問 ワクチン接種

今後の見通しは

答 10月より病院での

個別接種

問 新型コロナウイルス予防接種の今後の見通しは

答弁 9月1日現在で2回目接種が67%で推移しており10月より病院での個別接種となる。

接種を迷い予約できていない方もおられるが、来年2月末の有効期限内までに可能な限り行いたい。

問 HPVワクチン接種状況は

町長 子宮頸がん予防に効果があると、国の助成制度の対象で取り組んでいたが、強い副反応の報告があり差し控えていた。

しかし厚生労働省より接種対象者や保護者の方が、必要性を適切に判断できるようにと通知があったことから、今年度において対象者に通知する考えである。

問 条例化による 「いじめ問題対策連絡協議会」の設置を



前田博之議員

答 設置することを 速やかに対応する

問 町内小中学校でのいじめ・不登校の実態と傾向及び対策は

教育長 令和2年度のいじめ認知件数は小学校64件、中学校14件。年2回いじめ実態調査を実施している。不登校は小学生9名、中学生18名で要因は学業不振や家庭環境など。スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図っている。

問 各地でいじめの重大事態が発生している。いじめ防止に関する実効的な対策や措置を図るため条例の定めるところにより「いじめ問題対策連絡協議会」を設置すべきでは

答 弁 附属機関において設置しなければならないので速やかに対応したい。

問 4月から導入するとしたタブレット教育が大幅に遅れている。タブレット端末の位置づけと活用の実態及び活用方法は

教育長 2学期から本格的に使用開始し、タブレット上の写真



萩野小学校タブレット学習の様子

や図への書き込みをもとに話し合うなどの活用が進んでいる。このほか、漢字や計算のドリル機能、小規模校の遠隔授業の活用を予定している。

問 文科省にICT(情報通信技術)化による授業計画の作成支援、ICT機器の準備等を支えるICT支援員を配置する事業があるが町の人材配置の状況は

答 弁 人材支援に関する部分の職員は採用していない。

問 指定管理者制度の 見直しを

答 直営か、業務委託か 効果的な判断をする

効果的な判断をする

問 平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、本制度の目的かつ施設管理等での硬直化やコストの増高の状況が顕著である。指定管理者制度に合致しない施設や指定管理者による場合と比べ、「経費の削減」「低コスト」「サービス向上」の面で町が直接運営した方がメリットがあると認められた場合は「直営に戻すことや指定管理者制度を適用しない」ことを実施すべきでは

副町長 施設管理面で硬直化が進んでいる。今年度の公募や更新時期に合わせて、指定管理でいいのか、直営に戻すのか、業務委託として出すのか、多面的に捉えて効果的な判断をして対応したい。

問 白老の海と漁業者を
守るべきでは

答 現場の声を聴き、漁業者
漁業組合と連携していく



佐藤雄大議員

問 サメ捕獲事業の現状と課題は

町長 平成29年度が捕獲量882匹、被害額が2595万円、令和2年度は466匹、1073万円、年々減少傾向で一定の成果があったと捉えている。

問 今後の具体的な施策と展開は

町長 減少傾向ではあるものの今後も広域による捕獲事業を継続し、珍味や健康商品の活用への可能性を模索したい。

問 稼ぐ漁業の現状と課題は

町長 本町の漁獲量の約7割を占めるスケトウダラ、秋サケについては年々漁獲量が減少しており、33%減という状況である。比例して漁家所得も減少傾向である。

問 魚種のブランド化やPR、ふるさと納税の返礼品等、付加価値を高める策を講じるべきでは

答弁 マツカワガレイはえりも

以西でのプロジェクトチームでお造りの真空チルド販売や返礼品を検討中である。今後も継続して付加価値と認知度の向上を図るよう取り組んでいきたい。

問 種苗放流・栽培漁業の更なる拡充に取り組むべきでは

答弁 現状の不漁を踏まえると、何らかの手立てが必要と捉えている。漁業者の今後の方向性に合わせた支援をしていきながら、

種苗放流の拡充と新たな魚種への取り組みを検討していく。

問 港を現地調査した際、岸壁や車止めの老朽化が激しく、実際に転倒事故等も起きていると伺った。環境整備の更なる強化に取り組むべきだが、見解は

副町長 安全性や利便性を踏まえて改善していかねばならない。予算がかかるため、計画を持ち、補助制度を利用して環境改善していきたいと考えている。

問 長期的な視点で将来を見据えた漁業・水産業の政策の実現と有効な財産の活用を図り、本町の海と漁業者を守るべきだと強く訴えるが、見解は

副町長 現場の声を聴き、漁業者、漁業組合と連携しながら事業を実施していきたい。国や北海道に現状を伝えながら体制、支援強化を図り、本町の水産業を守ることにしっかりと取り組んでいきたい。



ホッキ資源量調査

問 「緊急通報システム」 今後の制度設計は



氏家裕治議員

答 システムの在り方、条件のありようについて検討する

問 「緊急通報システム」の現在の利用者数は

町長 令和3年7月末現在で84世帯となっている。

問 利用者1人当たりの財政負担は

町長 年額3万2076円となっており、財源は全て一般財源となっている。

問 近年の設置に関する問い合わせは

町長 今年度においては、ご家族や高齢者本人から9件の問い合わせがあり、うち2件の設置となっている。

問 システム導入後の緊急搬送・出勤への影響・変化については

町長 平成28年12月より現在のコールセンター方式となり常駐する医療職に相談できる体制ができたことで、緊急搬送の要請が減少しており、緊急搬送の要否を相談できることで、在宅高齢者の不安解消につながっている。

るものと捉えている。

問 緊急通報システム設置要綱の現在の適用についての見解は

町長 設置要綱第4条の規定により、町内に居住する原則65歳以上の高齢者で、心臓疾患・脳血管疾患その他突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方や、火災等の災害時に心身等の理由により機敏に行動することができない方、または、その他高齢者の利便を図るため



緊急通報システム

援護が必要であると町長が認められた方である。平成13年の要綱改正時には、より緊急性の高い方に適用させていただくこととし、現在に至っている。

問 今後の制度設計についての考えは

答 併 高齢者の方々が安心して暮らすためのシステムの在り方、条件のありようについては検討していかねばならない。

問 相談者に向き合う町の姿勢については

町長 高齢者やそのご家族の相談に対しては、相談者の気持ちに寄り添う姿勢で対応させていただいている。しかしながら、近年、相談内容が複雑化、多様化する中で相談者のニーズに全てお答えできないケースもあるため、町としては、制度の内容などを丁寧に説明させていただき、相談者にご理解いただけるよう努力していく考えである。

環境について

問 萩の里自然公園の自然保護に取り組むべき

答 課題解決に取り組んでいく



森 哲也議員

問 令和2年度の不法投棄の回収量と推移状況は

町長 令和2年度の回収量は6トン、元年度は、5・8トン、平成30年度は8・2トンである。減少傾向にあるが、一定量の不法投棄がある現状である。

問 不法投棄は犯罪であり、生活環境や自然環境に悪影響を及ぼす。防犯カメラの更新・増設により効果的・効率的な対策を強化し、不法投棄ができない環境整備が必要では

答 弁 現状の防犯カメラでは投棄者を特定するのは難しい。高性能の防犯カメラを更新していく。

問 鳥獣による食害の状況と対策は

町長 鹿による食害が住宅街まで及ぶなど拡大している。捕獲や農地に金網の設置を進めているが、抜本的な対策には至っていない。

問 萩の里自然公園は、環境省



萩の里自然公園

に自然の価値を高く評価され、生物多様性保全上必要な里地里山に選定されている。しかし、鹿の食害により環境が変化している。公園管理運営協議会との連携を強化し自然保護に取り組むべきでは

副町長 公園管理運営協議会と連携を強化しながら課題解決に取り組んでいく。

問 公共施設の

バリアフリー化は

答 既存施設を含め、

整備する

問 白老町場における障がい者の法定雇用率は

町長 令和3年度から地方公共団体の法定雇用率は2・6%である。白老町では元年度が1・6%、2年度が0・95%、3年度が1・32%である。

問 公共施設等のバリアフリーの具体策は

町長 町全体で必要性を理解し、既存公共施設を含め、今後、新たに整備する公共施設等のバリアフリー化の推進を図り、誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づき、福祉のまちづくりに取り組む。

問 固定資産税の超過税率を 廃止すべき

答 今後も財源確保が 必要不可欠であり継続する



貳又聖規議員

問 本町の65歳以上の世帯数と高齢者の単独世帯の状況は

町長 高齢者の世帯は5372世帯と57%を占めている。そのうち単独世帯は2644世帯となり顕著に増加している。

問 厚生労働省では、コロナ禍による自粛生活により高齢者の交流機会が減少し認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念との報告がされている。町の現状は

町長 町としても体操教室など閉じこもり予防を推進しているが、コロナ禍により開催が制限されていることが課題である。

問 高齢者の負担を軽減するためにも固定資産税の超過税率を廃止すべきであるが

町長 超過税分の額は、令和2年で2億5千万円となっている。今後も財源確保が必要不可欠であることから継続していく。

問 令和2年度にて、町民の増税額分の年間平均額はいくらか
答弁 町民一人当たりの増税額

分の平均額は年間8千円となる。

問 介護保険事業計画では、生活保護受給者や年金収入額等が80万円以下の方が1813人もおり、月5万円ほどで暮らしている方が多くいる。預貯金を崩して将来に不安な方もいる。生活に困窮している高齢者の切実な声は届いているか

答弁 特にコロナ禍にあつて、仕事がなくなくなり年金収入のみとなった方やご夫婦の一人が施設

に入ったり入院したりと、利用料や入院費がかかるという、生活が困窮する状況は聞いている。

問 固定資産税の超過税率は、平成21年度から導入され、これまでに約32億円の税収入額がある。町の財政状況は、当時より借金が減り、貯金も21億円と増加している。特別職と町職員の給与の削減も撤廃された。「超課税率を継続する」のであれば、町民に誠意ある説明が求められるが町の考えは

副町長 財政健全化にあたり様々なことで町民の皆様にご負担をかけたことは大変心苦しい。何とか危機的な状況は回避できたが、行政として、血税をどのように使うか、考えを注ぎながら進めてまいりたい。町民の皆さんの幸せづくりのために使っていきたいと考えている。

※このほか「学校問題について」、「観光振興について」質問した。



健康体操の様子



広地紀彰議員

問 売上が80%下落する等、甚大な被害がある事業者を支援すべき

答 国の交付金等を活用し早急に対応したい

問 内閣府が本年5月発表した2020年度の国内総生産は前年度比4.6%減と、実質的に戦後最大の落ち込みを記録している。町内経済を見ても、戦後最悪という未曾有の危機と考えるが

答弁 町内の6割以上の事業者が20%以上売上減、中には80%減の事業者もいるなど、依然厳しい状況が続いている。

問 本年3月から訴えていた飲食店経営持続化緊急支援事業が関係者の尽力で増額給付されたことは評価するが、この状況下で焼け石に水の様相である。80%売上減少等の危機的な事業者がいることを注視し、業種別でなく、コロナ禍で危機的な事業者への支援が急務ではないか

答弁 スナックのカラオケ機器のリース代すら払えないという声を耳にしている。飲食店、観光関連やそれに関連した1次事業者は厳しい状況が続く、先も見いだせない状況である。町と

しても、対策を考えていかなければならないと感じている。

問 より一段、被害が甚大な事業者へ、実態に見合った給付が必要ではないか

副町長 直接給付は、事業者に直接渡せるため有効に使える事業と押さえており、国からの交付金増額や関係機関との協議も踏まえながら、早急に対応してまいりたい。



緊急事態で閉店している貼り紙の写真

問 コロナ禍だからこそ、ふれあいが大切では

答 瞬間、瞬間の学びを意味あるものにしていく

問 道教委によると、道内の不登校の児童生徒は令和元年度で7544人と、5年間で1.6倍になった。コロナ禍により増えるという予測もあるが実態は

答弁 スクールソーシャルワーカーへの相談件数は増えており、学校現場と連携して指導に当たっている状況である。

問 コロナ禍だからこそ、対策を強化しながら、ふれあいや関わり、本物に触れる機会が教育に欠かせないのではないかと

教育長 コロナ禍の制約がある中で、子どもたちが「学校に行くのが楽しい」と満足感を抱かせる教育に向け、2度と繰り返すことのできない瞬間、瞬間の学びを意味あるものにしていく。

問 パークゴルフクラブに 停留所の考えは

答 地域公共交通で足を 運べるように考えたい



西田 祐子議員

問 福祉団体への助成金を白老町財政健全化プラン以前の水準に戻すべきと思うが

副町長 財政の危機的な状況は回避された。事業費だけでなく運営費の助成も考えていきたい。

問 重度障害者タクシーチケットの回数を増やせないか、また福祉有償運送でも利用できないか

副町長 障がい者の外出の機会を保障していくことについて検討したい。福祉有償運送との互換性を図れるシステムの検討を図っていきたい。

問 健康づくりにパークゴルフは最適だと思う。車を運転できない方々のために白老パークゴルフクラブに停留所は考えられないか

町長 パークゴルフは3世代の方々や障がい者の方々もできる軽スポーツで健康にもいい。公共交通で町内のパークゴルフ施設等にも足を運べるような仕組みづくりを考えたい。

問 避難行動要支援者の 名簿作成は

答 災害対策基本法に 基づき行いたい

問 福祉避難所の対象となる要配慮者数と、福祉避難所の状況は

町長 介護認定者が79名、身体・精神・療育手帳所持者が582名で合計661名。4団体7施設と協定を結んでおり、受け入れ人数は94名である。

問 避難行動要配慮者の支援員を事前設置する考え方は

町長 本年5月に災害対策基本法が改正され「個別避難計画」を5年以内に策定することが努力義務とされ、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉協議会、社会福祉施設などの理解と協力で構築を目指したい。

問 避難行動要支援者名簿の作成が個人情報保護法により進んでいないとされてきたがどうか

答 災害対策基本法は、特別法であり災害時には個別避難計画情報を提供するの本人及び避難行動実施者の同意を要しないとされている。これから対象の方に説明していきたい。

問 北海道太平洋沿岸の津波浸水想定で町内住宅地のほとんどが浸水するとされるがいかがか

答 本年度中に新しいハザードマップを作成する予定である。



パークゴルフを楽しむ町民

介護保険制度

問 補足給付の値上による 最大上昇額は

答 1か月6万8千円、
年間81万円の上昇となる



大淵紀夫議員

問 町民との関わりの中での現状と課題について

町長 白老町の介護保険料は、基準月額6004円であり、全国平均の6014円より低いが、全道平均の5693円よりも高い。今後も介護サービスが増えるため、保険料を上げざるを得ないことから、高齢者の負担が年々増すことが課題である。

問 保険料滞納者の状況推移とその要因について

町長 滞納者数及び滞納額ともに減少傾向にあるが、要因は、生活困窮が多いことから、状況を把握し、きめ細かな対応に心がけている。

問 保険料の減免規定と運用は

町長 条例、規則、要綱等に規定されており、災害などにより負担能力が著しく低下したときに対象となり、近年5年間の件数は15件である。

問 8月に改訂された補足給付の内容と状況について



介護老人保健施設きたこぶしの生活風景

町長 低所得者の方が介護保険施設やショートステイを利用するときに、給付するもので、施設入所者350人中、288人が対象となっている。

問 預貯金の基準まで変わるといいますが、施設入所者で一定の預金があった場合、負担の最大はどれくらいになるか

答弁 町平均で1万8千円から3万円、上昇幅最大で月6万8千円、年間81万円となる。

問 年間81万円上昇したら退所しなければならなくなる。町長は町民を守るため強く国に進言すべきではないか

町長 介護保険料も含めて、町村会を通じて、強く訴えていく。

問 介護人材不足の問題は、介護労働者と介護を受ける人との間で「現実と介護の理念」があまりにもかけ離れた制度になっている。働く人が相手とのコミュニケーションを通じて、寄り添い、信頼関係を構築する必要があるのである。低い介護報酬と劣悪な労働条件のどう対処する考えか

副町長 制度から言っても人材が大事であり、高い志を持って働いてもらうことが本筋と考えている。町としても医療・福祉の人材確保に努力をしたい。

問 認知症の対応策と方向は

町長 要介護認定者中、認知症は286人であり、増加している。総合支援を推進していく。

総務文教常任委員会

白老町のアイヌ施策の方針

(方向性)

本委員会は所管事務調査を行い、その結果を定例会9月会議で報告した。

総務文教常任委員会

【町の取組状況】

白老町アイヌ施策基本方針に掲げる目的は、1つ目「アイヌ民族の誇りを高める」、2つ目「全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める」、3つ目「互いの文化を尊重し合える社会の実現に努める」、4つ目「多文化共存による地域の繁栄を推進する」であり、これらの4つの目的を達成するため、伝承事業や調査研究等14項目の重点施策を掲げ、町としてアイヌ政策に取り組んでいる。また、



エムシアッ（刀掛帯）の作成風景

令和元年のアイヌ施策推進法施行により新たに市町村の取り組みを支援する「アイヌ政策推進交付金」が創設されたことで、「アイヌ施策推進地域計画」を策定し令和3年度も17事業を進めている。

【課題】

アイヌ政策推進室からは、ウポポイ開業後の白老地域におけるアイヌ文化の振興や地域の関係団体等の動向を踏まえ、町の

現行方針が現在のアイヌを取り巻く状況や新法の趣旨を十分に反映できていないことから、アイヌ施策基本方針の見直しのため検討委員会が設置された。今後は、関係団体及び町民からの意見等を整理しながら基本方針改定案を取りまとめる予定である。

【委員会意見】

本委員会では、現在の状況に至るまでの経緯を踏まえ、議会の役割をもって、人材(ヒト)・素材(モノ)・財源(カネ)の確保の手段等を捉え、将来への展望・取組を明確にしていくことが必要であるとの意見がまとめられた。また、ウポポイ開業後における白老町独自のアイヌ政策の視点で、アイヌ政策推進交付金を含めた交付金等の財源確保を念頭に町の財政運営も考慮し、人材育成や素材確保などの手段を捉え、基本方針を見直すべきである。



白老モシリとの懇談

総務文教分科会

【白老モシリとの懇談】

懇談を通して、高齢化による担い手不足、5年以内に町内の自然素材がなくなってしまう危機が迫っているため早急な対策が必要であることや、将来的には、アイヌ関連団体の統一化を、今後、議会の役割をもって、行政に提言していくことが必要であるとの認識が深まる有意義な懇談であった。

産業厚生常任委員会

下水道施設整備の現状と

今後について

本委員会は所管事務調査を行い、その結果を定例会9月会議で報告した。

【白老町下水道事業の概要について】

本町の下水道施設は、昭和49年の供用開始以降、事業着手から50年以上経過しており、持続提供が課題となっている。

これらの状況を踏まえ、白老町公共下水道事業基本計画、白老町下水道事業長寿命化計画、そして令和元年度から2年度にかけて、白老町下水道ストックマネジメント計画を策定し、適正管理に努めるとともに、令和2年度からは公営企業会計へ移

行し効率的な事業運営と経営基盤の安定化を図ってきた。

令和3年3月末の処理区域内人口は1万4735人であり、行政区内人口に対する下水道普及率は90・7%となっている。令和2年度の雨水を除いた汚水処理水量は183万8698立米、有収水量は142万3922立米で有収率は77・44%となっている。

財務状況については、令和2年度の総収益11億6970万8351円に対し、純利益は1億2350万3387円となり、総収益に対する下水道使用料は3億5953万97円、構成比は30・7%となっている。

今後の施設修繕については、優先順位を設定し、一般財源の負担が最小限となるよう最適な手法による経費の合理化に努め、施設整備を進める方向である。

【MICS事業について】

し尿及び浄化槽汚泥は白老し

尿処理施設で処理を行ってきたが、同施設についても老朽化が著しいことを踏まえ、国の社会資本整備総合交付金や過疎対策事業債の活用を図り、下水道と汚水処理を一元化し、改築事業費や維持管理費の削減、施設運営の効率化が期待できるMICS事業の実施を決定、令和2年7月より供用開始している。

【委員会意見】

全道町村に先駆けて整備された下水道事業は町民の生活環境改善に大きく寄与する一方、東西に長い地理的条件等による事業経費増の課題解決と、人口減少や施設老朽化への対応が急務となっている。こうした情勢を踏まえると事業の将来予測が重要となってくるが、その際には人口減少に加え、事業利用の動向などの見通しを持った整備、更新を行っていく必要があると捉える。

また、事業運営に当たっては、

経験ある職員の会計年度職員登用等、技術やノウハウの伝承を念頭に入れる必要があると考える。

有利な補助金制度を活用し整備されたMICS事業を評価すると共に、事業効果を検証しつつ、繰入金負担が町財政全般に影響していることを踏まえ、経費削減と事業効率化、老朽化対策を改革の意識をもって引き続き邁進されたい。



白老下水終末処理場の視察

広報広聴常任委員会

本委員会は所管事務調査を行い、その結果を定例会9月会議で報告した。

(1) 常任委員会

広報広聴研修会の開催

8月18日にNPO法人御用聞きわらび理事長の星貢氏による「町民の声の聴き方・ワークショップ技法を活用して」と題した講演とワークショップを行った。

(2) 小委員会

① 議会懇談会について

「地方議会・議員のあり方に関する研究会報告書」では、「議会は住民自治の基盤であり、合議制の住民代表機関として、団体意志を決定するという重要な役割を有している。」事に加え



議会中継画面（上：町執行部、下：議員）

て、さらには、「人口減少社会において、地域の課題が一層複雑化する中であって、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることが重要になる。」としている。

小委員会は、このことを重く受け止め、町民との議会懇談会の手法や日程調整を進めてきた。しかし、新型コロナウイルス

感染症拡大の現状で、不特定多数の町民を参集して開催することは不適切であるとの考え方から秋の開催を見送り、今後どのような手法を用いて行うべきなのか議論を深めていく予定である。

② デジタル環境の早急な整備

白老町のデジタル化は、進んでいるとは言えず、デジタル環境の整備が喫緊の課題となっている。議会中継のクリアな映像や音声、町民とのリモート意見交換会などの意見が多数出された。引き続き検討を進めることとした。

③ 議会広報の編集及び発行

議会だより第176号の編集・発行を行った。



広報広聴研修会の様子



人口減少に対応する

政策研究会

【経緯と現状】

若者定住策の検討として、問題解決シート等を作成し、自由討議を重ね、政策課題と解決策を探索しながら議論を行い、結果として各委員から11項目50事業が提案された。

課題整理の視点としては、関係人口及び交流人口の創出のためには主に以下の3点が挙げられた。

- ① 町内勤務の町外居住者
- ② 外国人労働者技能実習等
- ③ 地域おこし協力隊の活用

主要な調査としては、移住定住アンケートの実施や外国人技能実習生の現状調査、地域おこ

し協力隊との懇談などに取り組み、移住定住アンケート調査においては、町内企業にも協力いただき20歳代から40歳代の若年層を中心に総勢522名の回答となり、そのうち207名は町外居住者からの回答が得られる結果となった。特に町外居住者の回答では、約一割が「白老に住みたい」との意向があると確認できたことは大きな収穫であると捉えている。

これまで町の若者定住策としても、本町における地域貢献等の評価が高いという観点から、第一段は、以下の項目に沿って「地域おこし協力隊」に着眼した。

- (1) 関係人口、交流人口の増加
- (2) 経済効果
- (3) 費用対効果と即効性の高さ
- (4) 効果・結果の可視化
- (5) 発信力の強化
- (6) 共生社会の実現



地域おこし協力隊との懇談の様子

【政策研究会の意見】

1 地域おこし協力隊の中間支援組織の設置を含めた支援体制の充実を図り、町の政策と連動した目標設定（町、隊員の各目標）、進捗管理、組織内の情報共有を図ること

2 協力隊制度の効果を高めるために応募者提案型や地元民間企業のニーズを反映した隊員の募集、事業者や企業とのマッチ

ングの強化及び観光資源の効果的活用を図ること

3 協力隊制度に関連した財源を有効活用し、担い手づくり等に関連する地方創生推進交付金やふるさと納税の活用による産業の振興と定住を促進すること

4 町民との交流機会の推進を図り、町内会への加入や地域交流を活発にすることにより、隊員の活動の認知と世代間交流を促進すること。また、空き家（町営住宅）の活用も検討するべき

5 上記に加え、今般総務省が示した方針（目標8千人）を踏まえ、本町の協力隊員を新規4名、3年間で常時在籍12名になるよう採用すること

以上5点の意見をまとめ、12月の政策提言に向けてさらに議論を深めていくこととする。

定例会7月・8月・9月 会議報告

議決結果をお知らせします

決算認定

- ◎定例会9月会議
- ▼認定第1号 2年度各会計歳入歳出決算認定(反対:森議員、大淵議員)
 - ▼認定第2号 2年度水道事業会計決算認定
 - ▼認定第3号 2年度町立国民健康保険病院事業会計決算認定
 - ▼認定第4号 2年度下水道事業会計決算認定
 - ▼報告第1号 2年度各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出
 - ▼報告第2号 2年度水道事業会計決算に関する附属書類の提出
 - ▼報告第3号 2年度町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出
 - ▼報告第2号 2年度下水道事業会計決算に関する附属書類の提出
- ◎定例会7月会議
- ▼一般会計補正予算(第5号)
 - ▼一般会計補正予算(第6号)
 - ▼町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

条例

- ◎定例会9月会議
- ▼一般会計補正予算(第7号)
 - ▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - ▼特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)
- ◎定例会9月会議
- ▼白老町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
 - ▼白老町自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼白老町過疎地域持続的発展計画の策定について

報告

- ◎定例会7月会議
- ▼専決処分の報告(令和3年度白老町一般会計補正予算(第3号))
 - ▼専決処分の報告(損害賠償の額の決定について)
- ◎定例会8月会議
- ▼専決処分の報告(工事請負契約の金額の変更について)
- ◎定例会9月会議
- ▼例月出納検査の結果報告について
 - ▼教育行政事業執行状況報告書(令和2年度対象)の提出
 - ▼委員会所管事務調査報告
 - ・総務文教常任委員会
 - ・産業厚生常任委員会

- ・広報広聴常任委員会
- ▼政策研究会中間報告
- ▼令和2年度白老町財政の健全化判断比率

実質赤字比率	赤字額なし
連結実質赤字比率	赤字額なし
実質公債費比率	13・3%
将来負担比率	31・7%

▼令和2年度白老町公営企業の資金不足比率

水道事業会計	不足額なし
国民健康保険病院事業会計	不足額なし
公共下水道事業特別会計	不足額なし
港湾機能施設整備事業特別会計	不足額なし

発議案等

- ◎定例会9月会議
- ▼議員の派遣承認について

人事

- ◎定例会9月会議
- ▼固定資産評価審査委員会委員の選任
 - ・上坊寺 博之 氏(70歳・栄町)
 - ▼教育委員会委員の選任
 - ・松本 功 氏(60歳・萩野)

工事契約

- ◎定例会8月会議
- ▼工事請負契約の締結
 - (萩野小学校大規模改修(建築主体)1期工事(第2工区))
 - ・契約金額:1億868万円
 - ・契約相手:岩崎・鈴木特定建設工事共同企業体
 - ・完成期限:令和4年1月21日
 - ・落札率:98・2%

財産取得

- ◎定例会7月会議
- ▼取得財産:オンライン会議等関連機材一式
 - ・契約金額:1083万5000円
 - ・落札率:99・7%

財産処分

- ◎定例会7月会議
- ▼処分財産:物品
 - 遊休設備として売却
 - ・処分金額:2700万円

意見書

◎定例会9月会議

- ▼出産育児一時金の増額を求める意見書
- ▼加齢性難聴者への補聴器購入のための国の助成を求める意見書
- ▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- ▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

陳情

◎定例会8月会議

- ▼陳情第1号 白老町民温水プールの管理に関する陳情（提出者 松原厚氏） 総務文教常任委員会付託

議会のページ

■定例会・委員会等

〔7月〕

- 1日 議会運営委員会
- 12日 広報広聴小委員会
- 14日 政策研究会
- 15日 産業厚生常任委員会
- 16日 議会運営委員会
- 26日 議会7月会議
定例会7月会議
全員協議会
議会運営委員会
政策研究会
- 28日 政策研究会

〔8月〕

- 3日 広報広聴小委員会
産業厚生常任委員会
議会運営委員会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 政策研究会
- 18日 広報広聴常任委員会
- 20日 総務文教分科会
総務文教委員会協議会
- 25日 政策研究会
- 26日 議会運営委員会
広報広聴小委員会
議会運営委員会
- 27日 議会8月会議
定例会8月会議
全員協議会

〔9月〕

- 2日 総務文教常任委員会
議案説明会
- 3日 議会運営委員会
- 7日 定例会9月会議
- 8日 広報広聴小委員会
- 14日 決算審査特別委員会
- 17日 議会運営委員会
定例会9月会議
総務文教委員会協議会
政策研究会
- 22日 政策研究会



定例会12月会議の予定

■日時（いずれの日も10時から）

- 12月10日（金）議案説明会
- 12月14日（火）本会議（一般質問）
- 12月15日（水）本会議（一般質問）
- 12月16日（木）本会議（一般質問）
- 12月17日（金）本会議（一般議案）
- 12月20日（月）本会議（予備日）

■会場 議会議事堂（役場2階）

日程が変更になることがあります。詳細は議会事務局へお問い合わせください。

電話 82-6620

議会傍聴のお知らせ

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き議会傍聴は自粛をお願いしております。

傍聴席は間隔を空けてお座りいただけるようにしています。

また、インターネットで議会中継を配信しておりますので、ご利用可能の方は中継を御覧くださいようお願いいたします。

傍聴される方はマスクの着用をお願いします。

編集後記

北海道太平洋沿岸の津波浸水予想で、町立病院は高床式に変更し、令和6年開院に向け動き出した。

象徴空間整備事業では、国と道と町で総額約280億円が投入され、町の活性化に大きく貢献されている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のワクチン接種率も、白老町では9月末で2回目の接種を終えた方が84.2%となっている。ここまで成果が上がったのは、医療関係者や担当職員の器量の賜物であると評価したい。

令和2年度決算では、基金残高は総額約24億円を越えたが、これは町民サーピスを削り町民の我慢強い協力があつたからである。その基金の一部を取り崩し、コロナ自粛で疲弊している事業者に町独自の給付金事業や、町民への還元を求める声があるが行政に届いていないのだろうか。

また、鮭やスケトウダラが不漁で漁家収入は減少していると聞いている。道内では近年の漁獲不漁対策として栽培漁業・養殖漁業等に力を入れているところが増えているが、町も新たな取組みが求められている。

財政規律を守りながら町民のために税金を使うことこそ知恵の出どころである。（9月24日 記 西田祐子）